

## 案内

### つどいの広場 「こぎつねの森」を開所

岩村町に、子育て支援の拠点施設つどいの広場「こぎつねの森」が、開所します。

**とき** 5月11日(月)午前10時～(以降、毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時開設)

**ところ** 岩村町556番地(岩村振興事務所西)

**内容** 乳幼児の親子が、気軽に集まり交流することのできる場所を提供。子育て経験者などのスタッフが2人以上常駐し、相互交流の促進や情報の提供、子育て講座などを開催していきます。

**利用料金** 100円/回・組(年会費制度もあります)

**問い合わせ** 子育て支援こぎつねくん 代表者 三田恵 ☎32-1121・090-8475-2553

### 行政相談を 気軽にご利用ください

行政相談とは、国の行政機関や特殊法人の仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。例えば「年金の支給が遅れているので困っている」「国道の街灯などが損壊しているので修復してほしい」「国の窓口の職員の対応が横柄なので嫌な思いをした」「行政への申請手続きが分からないので教えてほしい」などの意見が、これに当たります。

現在、県内の全市町村に、総務大臣がお願いしている民間のボランティア「行政相談員」を配置して、皆さんの身近な相談相手になってもらっています。

5月18日(月)から24日(日)の1週間は、行政相談員制度を皆さんにもっと知っていただき、ご利用いただくための春の行政相談週間です。市では毎月、定例相談所を開いています。相談は無料で、秘密は守られま

す。ぜひ、行政相談をお気軽にご利用ください。

**問い合わせ** 総務課行政係(内線306・307)

### 調理師試験説明会

**とき** 5月18日(月)午後2時～3時(開始時間厳守)

**ところ** 恵那総合庁舎5階大会議室

**持ち物** 筆記用具

**問い合わせ** 恵那調理師協会 ☎25-1888(林)

### 実践女子学園創立110周年記念事業 「学祖下田歌子展」

下田歌子生誕の地の岩村町で、実践女子学園創立110周年記念事業の一環として「学祖下田歌子展」を開催します。下田歌子の出生から実践女子学校創設までの歩みを、同学園が所蔵する資料により紹介します。

**とき** 5月19日(火)～6月5日(金)午前9時～午後5時(月曜日休館)

**ところ** 岩村歴史資料館

**入場料** 一般400円、シルバー(65歳以上)200円、高校生以下は無料

**主な展示品**

色紙「綾錦」、伊藤博文書簡、「源氏物語講義若紫」など

**問い合わせ**

教育委員会文化課 ☎43-2112(内線210)



下田歌子肖像画

### 肢体の不自由な方の 診断と相談を実施

県身体障害者更生相談所では、肢体の不自由な方を対象に、医療相談や補装具(車いす、装具など)の交付・修理のための、相談や判定を実施します。該当すると思われる方はお出掛けください。

**とき** 5月19日(火)午後2時～4時(受け付けは午後3時半まで)

**ところ** 市福祉センター3階

**診断科目** 整形

**費用** 無料

**持ち物** 身体障害者手帳、印鑑

**問い合わせ** 社会福祉課(内線134)

### 簿記・販売士・パソコン の検定試験

**【簿記検定(1級～4級)】**

**試験日** 6月14日(日)

**受付期間** 5月15日(金)まで

**【販売士検定(3級)】**

**試験日** 7月11日(土)

**受付期間** 5月25日(月)～6月18日(木)

**【パソコン検定(文書作成・データ活用)】**

**試験日** 7月5日(日)

**受付期間** 6月5日(金)～19日(金)

**【共通】**

**問い合わせ** 恵那商工会議所検定係 ☎26-1211

### 開放講座「水と街道」 第11期会員

開放講座「水と街道」では、東濃や木曾南部地方を中心に、個人ではなかなか行くことのできない、砂防堰堤や道路工事の現場を訪れます。

**とき** 7月～12月(8月は除く)毎月第3木曜日の全5回開催

**対象** 18歳以上で年間を通して参加可能な方

**定員** 20人程度(恵那・中津川・南木曾・大桑・上松地域)

**受講料** 300円程度/年(保険料)

**応募方法** はがき、ファクスまたはメールで 氏名(フリガナ) 郵便番号・住所 電話番号 年齢・性別 参加希望の動機 を記入の上、事務局あてにご応募ください。

**締め切り** 6月12日(金)(必着)

**送付先** 〒507-0804岐阜県多治見市坂上町6-34 国土交通省多治見砂防国道事務所 開放講座「水と街道」事務局 ☎0572-25-7994

✉shimizu-y85ad@cbr.mlit.go.jp

**問い合わせ** 同事務所総務課 清水 ☎0572-25-8020

## 募集

### 佐藤一斎に関する資料 を探しています

「嘸鳴フォーラムin恵那」実行委員会では、佐藤一斎に関する資料を探しています。著書や書幅、書簡、日用品など、情報をお持ちの方は次のところまでご連絡ください。

**連絡先** 教育委員会文化課 ☎43-2112(内線210)



佐藤一斎翁像(岩村歴史資料館前)

### 用務員(日々雇用)

施設内の清掃や維持管理などを行う用務員を募集します。

**募集人員** 1人

**応募資格** 普通自動車免許

**勤務先** 国保岩村診療所・市透析センター

**勤務条件** ▷賃金=日額6,000円(社会保険・厚生年金・雇用保険加入)通勤距離により通勤手当支給あり

**勤務時間** 午前9時～午後5時半で週5日

**受付期間** 5月18日(月)まで

**申し込み** 履歴書を持参し、国保岩村診療所へ申し込む

**採用日** 6月1日(月)

**問い合わせ** 国保岩村診療所 鷹見 ☎43-2572

### 子ども教室サポーター

市では、子ども教室をサポートしていただける方を募集します。

子ども教室とは、平日の放課後や休日、夏休みなどに、小学校や公民館を利用して、子どもの安全・安心な居場所を設けます。そして地域の



紙飛行機作りの様子

大人たちの協力を得て、紙飛行機作りやこま回しなどの昔遊び、文化活動や軽スポーツなど、さまざまな活動を通して、子ども同士や地域の大人たちとの交流を図ります。

サポーターの内容は、講師のお手伝いや簡単な受け付けなどです。特別な資格は必要ありません。子どもと遊ぶことが好きな方、子どもを通して地域との交流をしたい方、ボランティアに興味のある方など、ぜひサポーターとしてご参加ください。

市内の子ども教室の開催予定

**【大井小学校ペンギンクラブ】**

**ところ** 大井小学校内

**とき** 火曜日・午後3時20分～最終下校時間まで(夏季:午後4時半、冬季:午後4時5分)

**開催日** 6月16日、7月14日、9月15日、10月6日、11月10日、12月8日、平成22年1月19日

**【岩村子ども教室】**

**ところ** 岩邑小学校内

**とき** 月曜日・午後3時半～4時45分

**開催日** 6月1日、6月15日、6月29日、7月13日、9月7日、9月14日、10月5日、10月26日、11月2日、11月9日、12月7日

**【山岡子ども教室】**

**ところ** 山岡町内

**とき** 土曜日・午前9時～11時

**開催日** 6月13日、7月18日、9月5日、10月17日、11月7日、12月19日、平成22年1月16日、2月6日、3月6日

**【飯地子ども教室(寺子屋)】**

**ところ** 飯地公民館

**とき** 月曜日～土曜日・時間未定

**開催日** 夏休み期間中

**【共通】**

**問い合わせ** 教育委員会社会教育課 ☎43-2112(内線224)

### 東濃地域医師確保奨学 資金などの被貸付者

医師不足が深刻化する中、東濃5市では医師の確保を図ることを目的に、奨学金の制度を設けています。将来医師として東濃地域の指定医療機関で地域医療に従事する意志がある方の応募を待っています。

**応募資格** 平成21年4月1日時点で、医学部学生や医学部大学院生、医師で臨床研修、専門研修を受けている方、または受けようとする方

**貸付人数** 若干名

**貸付金額** ▷修学または研修期間中=月額20万円(年額240万円)▷大学入学時=60万円(1回限り)

**貸付期間** ▷大学生奨学資金=正規の修業期間(6年間を限度)▷大学院生奨学資金=正規の修業期間(4年間を限度)▷研修資金=5年間を限度

**締め切り** 5月20日(水)まで

**申し込み** 貸付申請書に必要書類を添えて東濃西部広域行政事務組合へ提出

**選考** 書類審査と面接

**配属先** 臨床研修や大学院の課程、専門研修を修了した後に、東濃5市の指定医療機関(県立病院を除く公的医療機関)に勤務していただきます

**償還の免除** 償還の免除規定あり

**募集要項・申請様式** 東濃西部広域行政事務組合のホームページから取得してください

<http://www7.ocn.ne.jp/t-kouiki/>

**問い合わせ** 東濃西部広域行政事務組合 ☎0572-23-1111、

医療管理部病院

管理課 ☎43-1265



## 大きな火災につながる山火事を防ぎましょう

空気が乾燥するこの季節は、次のことに気をつけて山火事を防止しましょう。

枯れ草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない。

強風注意報や乾燥注意報などが発令されている場合は、たき火をしない。

喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は確実に消し、投げ捨てない。

バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、その場を離れるときには完全に火を消す。

本年度の標語

「見直そう 森の恵みと火の始末」

問い合わせ 県恵那農林事務所

26-1111(内線304) 林業振興課(内線527)



市内で発生した林野火災

## 選挙人名簿抄本閲覧申出者の公表

市では次の閲覧できる場合に限り、選挙人名簿抄本の閲覧を認めています。昨年中の閲覧状況は、次の表のとおりです

**閲覧できる場合** 特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかど

うか確認するために閲覧する場合  
公職の候補者等が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合  
政党、その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合  
統計調査、世論調査、学術

研究、その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

**問い合わせ** 選挙管理委員会事務局(内線320・321)

表 平成20年の個人または法人による閲覧の請求

閲覧申出者の名称	閲覧日	閲覧対象となった選挙人の範囲	利用目的
公職候補者代表	1月28日	串原全域、明智町第3選挙区	選挙活動
公職候補者代表	6月26・27日 7月4・9日	旧恵那市域全域	選挙活動
公職候補者代表	8月5・7日	明智町	選挙活動
早稲田大学	9月29日	満20歳以上の男女個人32人 田代、阿妻、新井町、市場町内	世論調査「日本人の社会的期待に関する意識調査」の調査対象者抽出のため
朝日新聞東京本社	9月30日	大井町第5投票区の有権者	政治的課題に関する有権者の意識を客観的に測定、分析して報道し、もって公選法第一条に定めるところの民主政治の健全な発達を期する
公職候補者代表	10月16・23日	大井町全域、東野、長島町第二、第三	選挙活動
公職候補者代表	10月17日	東野、笠置町、長島町、中野方町、大井町	選挙活動
公職候補者代表	10月24日	市内全域	選挙活動
公職候補者代表	10月27・28日	三郷町、武並町	選挙活動
公職候補者代表	10月29日	明智町全域	選挙活動
公職候補者代表	11月4日	市内有権者	選挙活動
(財)明るい選挙推進協会	12月16日	20歳以上の男女個人 長島町中野、15人	世論調査の対象者名簿作成のため 調査名：若者の政治に関する意識調査

## 65歳以上の方の介護保険料が変わります(第4期介護保険事業計画)

介護保険制度とは

平成12年4月から実施された制度で、急速に進行する少子高齢化社会により、介護の担い手は家族だけではなく社会全体で対応しようというものです。介護保険制度では、利用者がサービスを選択し、事業者との契約で利用します。

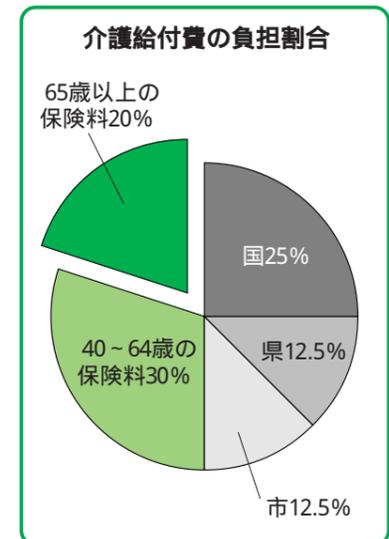
介護保険の仕組み

介護保険の被保険者(保険加入者)は、40歳以上の方です。65歳以上の方を「第1号被保険者」40歳から64歳の方を「第2号被保険者」と区分しています。

第1号被保険者の保険料の納め方は、年金(特別徴収)からと、納付書や口座引き落とし(普通徴収)に分かれます。第2号被保険者は医療保険(健康保険)者に納めて、一括して国の基金に集められた後に、市へ交付されています。

介護保険の財政状況

介護給付費(要介護認定を受けた方が介護サービスを利用した費用)のうち、1割を利用者が負担し、残りの9割を保険料(第1号被保険者20%、第2号被保険者30%)と公費(国25%、県12.5%、市12.5%)で、



半分ずつ負担する仕組みとなっています。

介護保険料の見直し

介護保険制度では、3年ごとに介護保険事業計画を見直すことになっています。

介護保険事業計画(平成21年度から平成23年度)の策定では、高齢者人口の推移やサービス利用者数、サービス利用量、今後のサービス確保を見込み、それを運営するためにどれくらいの保険料が必要かを検討しました。そして、第1号被保険者1人当たりの負担を算出し、保険料を定めました。この中には、平成21年度からの介護従事者処遇改善のた

め、介護報酬を引き上げることによって、介護保険料が上昇する分の一部を、国が負担する処遇改善交付金を充てています。

今回の見直しは所得の低い方の保険料を抑え、より所得に応じた保険料とするため、7段階から8段階としました。また、税制改正による激変緩和措置(税制改正により保険料が一度に大きく変わらないように設けられたもの)の廃止により、第4段階を収入に応じて細分化しました。

本年度の保険料は、6月下旬に郵送でお知らせします。

**問い合わせ** 高齢福祉課(内線123・124)

表 平成21~23年度の介護保険料

所得段階	所得などの条件	年額保険料
第1段階	生活保護を受給している人、または世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	11,000円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	19,900円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、第2段階対象者以外の人	28,800円
特例4段階	本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人で、公的年金等収入と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	40,300円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人で、特例4段階の対象者以外の人	44,300円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人	51,400円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	57,600円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	70,900円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	84,200円